

平成24年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成24年9月28日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	13番 鶴瀬 和博
日程第2	議案第69号 壱岐市防災会議条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第70号 壱岐市災害対策本部条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第71号 壱岐市税条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第72号 壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第73号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第74号 公の施設の指定管理者の指定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第75号 武生水C辺地(変更)、渡良B辺地(変更)、初山B辺地、東可須辺地(変更)、立石辺地(変更)及び石田辺地(変更)に係る総合整備計画の策定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第76号 平成24年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第77号 平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第78号 平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第79号 平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第80号 平成24年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第81号 平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第82号 八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	認定第1号 平成23年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	認定第2号 平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定

日程第18	認定第5号	平成23年度吉崎市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第19	認定第6号	平成23年度吉崎市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第20	認定第7号	平成23年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第21	認定第8号	平成23年度吉崎市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第22	認定第9号	平成23年度吉崎市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第23	認定第10号	平成23年度吉崎市病院事業会計決算認定について	厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第24	認定第11号	平成23年度吉崎市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第25	陳情第3号	「吉崎市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第26	発議第4号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について	議員提出 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第27	発議第5号	合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書の提出について	議員提出 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第28	議員派遣の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(19名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 町田 正一君	8番 今西 菊乃君
9番 市山 和幸君	10番 田原 輝男君
11番 豊坂 敏文君	13番 鷓瀬 和博君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 牧永 護君	19番 中田 恭一君
20番 市山 繁君	

欠席議員（１名）

12番 中村 出征雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	堀江 敬治君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	後藤 満雄君
教育次長	堤 賢治君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告をいたします。吉岐日々新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

中村出征雄議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により本日の会議を開きます。

まず、ここで中原副市長よりゴルフ場の件について発言の申し出がっておりますので、発言を許します。中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

副市長（中原 康壽君） おはようございます。先般の9月26日の決算特別委員会におきまして、ゴルフ場の拡張用地の用地代につきまして御質問がございまして、明確な答弁になっており

ませんでしたので、本日回答を申し上げたいと思います。

この拡張用地の代金につきましては、総額が6億円で借り入れをしてあります。借り入れは、平成9年11月でございます。逐次10年度から返還になりまして、平成15年9月30日現在で1億7,340万4,000円という代金を平成15年9月30日に旧勝本町ですべて返済済みでございます。そういうことで、壱岐市に引き続いて支払いはないかということでございますが、これは、旧勝本町のときに処理をしてあったということで御理解をいただきたいと思います。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（市山 繁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月11日に今期定例会の会議録署名議員として、12番、中村出征雄議員を指名しておりましたが、本日欠席の届け出がっておりますので、13番、鵜瀬和博議員を補充指名いたします。

日程第2．議案第69号～日程第25．陳情第3号

議長（市山 繁君） 次に、日程第2、議案第69号壱岐市防災会議条例の一部改正についてから、日程第25、陳情第3号「壱岐市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情まで、24件を一括議題とします。

本案の審査は各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。今西菊乃総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

総務文教常任委員長（今西 菊乃君） 総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第69号壱岐市防災会議条例の一部改正について、原案可決。

議案第70号壱岐市災害対策本部条例の一部改正について、原案可決。

議案第71号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第73号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第74号公の施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第75号武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、初山B辺地、東可須辺地（変更）、立石辺地（変更）及び石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について、原案可決。

認定第8号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

以上でございます。

議長（市山 繁君） これから、総務文教常任委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について、提出者に質疑することができませんので、申し上げておきます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教常任委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。町田正一厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第77号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第78号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第2号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第10号平成23年度壱岐市病院事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、議案第78号13節委託料の見守り調査訪問については、効果を見て次年度以降も継続・拡大していくよう要望する。

また、認定第10号については、前年度は不認定としておりましたけども、今回は、以下の条件を付して認定としました。

- 1、かたばる病院とのスムーズな統合。
- 2、病院企業団加入に向けてスピード感をもって達成すること。
- 3、その前提となる8条件の内部整備を早急を実施すること。

以上の条件を付して認定することにいたしました。

なお、認定第3号平成23年度壱岐市後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第4号平成23年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、さらに慎重な審査を必要とするため、継続審査ということにいたしました。

以上です。

議長（市山 繁君） これから、厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで厚生常任委員長の報告を終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。田原輝男産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（田原 輝男君） 登壇〕

産業建設常任委員長（田原 輝男君） それでは、委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第103条の規定により報告をいたします。

議案第72号苓岐市国民宿舍条例の一部改正について、原案可決。

議案第79号平成24年度苓岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第80号平成24年度苓岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第81号平成24年度苓岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第82号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について、原案可決。

認定第5号平成23年度苓岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号平成23年度苓岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第9号平成23年度苓岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第11号平成23年度苓岐市水道事業会計決算認定について、認定。

続きまして、本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、苓岐市議会会議規則第138条の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第3号、付託、平成24年9月18日。件名、「苓岐市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情。審査の結果、採択すべきもの。

それでは、委員会の意見といたしまして、本陳情にかかる路線についての必要性は認る。しかし、「一日でも早く実現」という趣旨ではありますが、厳しい財政状況の中、早急な対応と全線の改良は難しいと思われれます。よって、局部改良等も含め、十分な調査・検討をすることで採択すべきものとしたしました。

以上です。

議長（市山 繁君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（田原 輝男君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。久間進予算特別委員長。

〔予算特別委員長（久間 進君） 登壇〕

予算特別委員長（久間 進君） 予算特別委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、吉岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

議案第76号平成24年度吉岐市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

以上でございます。

議長（市山 繁君） これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（久間 進君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。音嶋正吾決算特別委員長。

〔決算特別委員長（音嶋 正吾君） 登壇〕

決算特別委員長（音嶋 正吾君） 決算特別委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、吉岐市議会会議規則第103条の規定により報告します。

認定第1号平成23年度吉岐市一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会審査意見を申し上げます。

市税及び使用料等の収入未済額が前年度より増加になっている。1年を超えるものもあり、回収整理に万全を期されたい。また、塵芥処理費（古紙類等資源化処理委託料）については、合併前からの経緯も踏まえ今日に至っている。塵芥処理施設も、本年度より新設稼働をしていることから、古紙類等資源化処理委託事業においては再検証を行い委託事業の改善を図られたい。

以上でございます。

議長（市山 繁君） これから決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（音嶋 正吾君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上で各委員会の報告を終わります。

これから、議案第69号吉岐市防災会議条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第69号壱岐市防災会議条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号壱岐市災害対策本部条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第70号壱岐市災害対策本部条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号壱岐市税条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第71号壱岐市税条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第72号吉野市国民宿舎条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号吉野市火災予防条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第73号吉野市火災予防条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号公の施設の指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第74号公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、初山B辺地、東可須辺地（変更）、立石辺地（変更）及び石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第75号武生水C辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、初山B辺地、東可須辺地（変更）、立石辺地（変更）及び石田辺地（変更）に係る総合整備計画の策定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第76号平成24年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第77号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第78号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第79号平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成24年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第80号平成24年度壱岐市下水道事業特

別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第81号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、議案第82号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成23年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第1号平成23年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第2号平成23年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第5号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第5号平成23年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認

定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第6号平成23年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第7号平成23年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第8号平成23年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第9号平成23年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号平成23年度壱岐市病院事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第10号平成23年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、認定第11号平成23年度壱岐市水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、認定第11号平成23年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、陳情第3号「壱岐市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。本案は、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、陳情第3号「吉崎市芦辺町瀬戸浦の市道、恵美須～大久保線の幅員拡張工事」に関する陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第26・発議第4号

議長（市山 繁君） 次に、日程第26、発議第4号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。8番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） 発議第4号、平成24年9月28日、本日の提出でございます。吉崎市議会議長市山繁様。提出者、吉崎市議会議員今西菊乃、賛成者、吉崎市議会議員久間進、中田恭一。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、吉崎市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（案）、地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず、地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など、「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務づけられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべくさらに検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止により確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市

町村が主体的、総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など、厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安全的な財源が大幅に不足している。よって、下記の事項の実現を強く求めるものである。

記。二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日、長崎県壱岐市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国家戦略担当大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣。

以上です。

議長（市山 繁君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第2号の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わり、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、発議第4号地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第27・発議第5号

議長（市山 繁君） 次に、日程第27、発議第5号合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。8番、今西菊乃議員。

〔提出議員（今西 菊乃君） 登壇〕

議員（8番 今西 菊乃君） 発議第5号、平成24年9月28日。壱岐市議会議長市山繁様。
提出者、壱岐市議会議員今西菊乃、賛成者、壱岐市議会議員鵜瀬和博、小金丸益明。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書案、長崎県は、市町村合併に伴い、従来の79市町村が21市町に再編され、その減少率では、73.4%と全国一合併が推進されたところである。合併市町は、普通交付税の合併算定がえにより、何とか安定的な財政運営を維持しているが、普通交付税は合併後10年間の特例期間に続き、5年間の経過措置を経て、段階的に減額されることから、今後大幅な財源不足を生じることが見込まれる。

合併市町においては、合併したことによる新たな住民ニーズの発生や、地理的要因に起因する課題等、特別の経費が生じていることから、今後も安定的な財政運営が継続できるよう、合併算定がえにかわる新たな財政支援措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日、長崎県壱岐市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣。

以上です。

議長（市山 繁君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（今西 菊乃君） 降壇〕

議長（市山 繁君） お諮りいたします。本案については、会議規則第37条第2号の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 討論なしと認め、これで討論を終わり、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（市山 繁君） 起立多数です。よって、発議第5号合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第28．議員派遣の件

議長（市山 繁君） 次に、日程第28、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第159条により、お手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際お諮りいたします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理に要するものにつきましては、吉岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定をいたしました。

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 御挨拶を申し上げます。9月11日から本日まで18日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重審議を賜り、さまざまな御意見、御指摘、御助言を賜りまことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも、御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、市民病院の長崎県病院企業団加入の件について、その進捗状況を御報告申し上げます。去る9月24日、吉岐医師会へ市民病院の現状、病院企業団加入の必要性等について、第2回目の説明会を行ったところであります。医師会の先生方からは、さまざまな建設的、そして、活発な御意見等をいただきましたが、結果といたしまして、病院企業団加入について御理解、御了承を賜ることができました。正式な加入協議の会議の前提となる知事及び企業長に対しての要望書提出について、医師会総会において、全会一致の同意をいただいたところであります。既に市議会からは要望書をいただいておりますので、これで吉岐市議会、そして、吉岐医師会の総意のもとに、要望書の提出ができることとなったものであります。病院企業団加入に向けて協議のテー

ブルにつくことができる、まさにスタートラインに立ったものと考えております。壱岐医師会におかれましては、江田会長様を初め、会員先生方の壱岐の医療を守る、市民皆様の健康、そして、生命を守るという、医療に対する崇高な精神によりまして、今回の御決定をいただいたものであります。ここに改めて心から敬意を表しますとともに、深く深く感謝申し上げる次第であります。

近日中に知事及び病院企業長に対しまして、要望書の提出を行ってまいりますが、今後、企業団加入に向け、残された諸課題に対し、全身全霊をかけて果敢に取り組み、必ず実現してまいる決意でございます。議員皆様、市民皆様のさらなる御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

日に日に秋も深まってまいります。議員各位、市民の皆様におかれましては、御健勝にて日々過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもちまして、平成24年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

以上で散会いたします。大変お疲れさんでございました。

午前10時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 市山 繁

署名議員 豊坂 敏文

署名議員 中村出征雄

署名議員 鵜瀬 和博